

事務連絡
令和4年10月18日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
（令和4年度調査）への協力依頼（2回目）について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年9月7日付け事務連絡「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和4年度調査）への協力依頼について」にて、標記調査への協力依頼を差し上げたところです。

別紙のとおり回答期限を過ぎている調査もございますが、引き続きご提出いただくことは可能ですので、貴管内の介護保険施設・事業所へ周知いただくなど、特段のご配慮をお願いいたしますよう、改めてお願い申し上げます。

*調査対象の介護保険施設・事業所には9月初旬以降、郵送にて調査票（依頼文）を発送しております。現時点で調査票（依頼文）が届いていない施設・事業所におかれましては回答の必要はございませんのでご承知ください。

記

1 添付資料
別紙

「令和4年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

事 務 連 絡
令和4年10月18日

各関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和4年度調査)への協力依頼(2回目)について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年9月7日付け事務連絡「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和4年度調査)への協力依頼について」にて、標記調査への協力依頼を差し上げたところです。

別紙のとおり回答期限を過ぎている調査もございますが、引き続きご提出いただくことは可能ですので、貴管内の介護保険施設・事業所へ周知いただくなど、特段のご配慮をお願いいたしますよう、改めてお願い申し上げます。

*調査対象の介護保険施設・事業所には9月初旬以降、郵送にて調査票(依頼文)を発送しております。現時点で調査票(依頼文)が届いていない施設・事業所におかれましては回答の必要はございませんのでご承知ください。

記

1 添付資料 別紙

「令和4年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

ご協力をお願いいたします。

本調査は、令和3年度の介護報酬改定に係る効果検証・研究を行うために実施するもので、調査結果は次期介護報酬改定の検討のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

令和4年度は以下に記載する5つの調査研究事業を行うこととしておりますので、各実施主体より調査票が届きましたら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。
※なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。

1 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

調査票発出日 (自治体向け) 9月13日 (事業所向け) 9月20日

提出期限 (自治体向け) 10月13日 (事業所向け) 10月31日

実施主体：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

2 介護保険施設のリスクマネジメントに関する調査研究事業

調査票発出日 10月3日 提出期限 11月11日

実施主体：株式会社日本総合研究所

3 介護保険施設における医療及び介護サービスの提供実態等に関する調査研究事業

調査票発出日 10月7日 提出期限 11月6日

実施主体：株式会社日本総合研究所

4 LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所におけるLIFE の活用可能性の検証に関する調査研究事業

調査票発出日 (アンケート) 9月5日 (モデル事業) 11月 1日

提出期限 (アンケート) 10月7日 (モデル事業) 12月20日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

5 介護現場でのテクノロジー活用に関する調査研究事業

調査票発出日 9月30日 提出期限 10月28日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

今後のスケジュール



*1 委員会：介護報酬改定検証・研究委員会

*2 分科会：社会保障審議会介護給付費分科会